

平成 26 年度 第 1 回かすみがうら市地域公共交通会議 会議録

- 1 日 時 平成 26 年 5 月 1 日 (木) 14 時 00 分から 14 時 40 分
 2 場 所 かすみがうら市役所 千代田庁舎 2 階第 1 会議室
 3 議 案 報告第 1 号 デマンド型乗合タクシーの運行事業者の決定について
 報告第 2 号 霞ヶ浦広域バス運行事業に関する協定の締結について
 報告第 3 号 かすみがうら市地域公共交通会議設置要綱の改正について

- 承認第 1 号 平成 25 年度かすみがうら市地域公共交通会議事業報告について
 承認第 2 号 平成 25 年度かすみがうら市地域公共交通会議収支決算報告について

- 議案第 1 号 平成 26 年度かすみがうら市地域公共交通会議事業計画(案)について
 議案第 2 号 平成 26 年度かすみがうら市地域公共交通会議収支予算(案)について

4 出席者

かすみがうら市	市長(会長)	宮嶋 光昭
関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	野上 雅嗣
関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	飯田 孝志
茨城県企画部企画課交通対策室	室長	川上 敬一
茨城県土浦土木事務所	道路整備第二課長	栗林 俊一
関鉄グリーンバス(株)	代表取締役	荒川安男(代理出席)
関鉄観光バス(株)	営業統括副部長	渡邊 敏克
(有) 千代田タクシー	代表取締役	染谷雄一郎
(有) 美並タクシー	代表取締役	臼井 忠
霞ヶ浦交通(株)	代表取締役	島田 豊
(有) 神立観光	代表取締役	斉藤日出夫
(有) 鶴観光バス	代表取締役	鶴町乙比古
(一社) 茨城県バス協会	専務理事	澤島 政志
(一社) 茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	鬼澤 秀通
関東鉄道(株) 労働組合	書記長	池田 正人
かすみがうら市老人クラブ連合会	会長	鈴木 和夫
かすみがうら市PTA連絡協議会	会長	安倍 知明
かすみがうら市商工会	会長	真藤 実男
エンゼルハート会	理事長	古川 清
土浦市	都市整備部長	東郷 和男
行方市	市長公室長	辺田洋一郎(代理出席)
かすみがうら市	市長公室長	高田 忠
かすみがうら市	総務部長	堀口 家明
かすみがうら市	保健福祉部長	木村 義雄
かすみがうら市	土木部長	渡辺 泰二
かすみがうら市	教育部長	小松塚 隆雄

欠席者

茨城県土浦警察署	交通課長	渡邊 幸夫
(有)まゆ観光	代表取締役	大橋 孝一
かすみがうら市議会	議長	鈴木 良道
かすみがうら市区長会	会長	井坂 勝美
筑波大学大学院システム情報工学研究科	講師	谷口 綾子

【事務局】 市長公室政策秘書課 横田茂 猪俣直宏

5 議事の経過

【事務局】 定刻となりましたので、平成 26 年度第 1 回かすみがうら市地域公共交通会議をはじめさせていただきますと思いますが、開会に先立ち、今回、異動などにより、新たに委員をお願いした皆様をご紹介させていただきます。

関東運輸局茨城運輸支局 飯田首席運輸企画専門官でございます。

茨城県企画部企画課交通対策室 川上室長でございます。

関鉄グリーンバス株式会社 代表取締役社長 荒川安男様でございます。本日所用のため欠席となっており、代わりに前取締役社長の廣瀬様に出席いただいております。

行方市 辺田市長公室長でございます。本日所用のため、代理として塙係長に出席いただいております。

かすみがうら市 堀口総務部長でございます。

かすみがうら市 渡辺土木部長でございます。

更に今年度より新たに教育委員会にも委員として協力をいただくことになりましたので、紹介させていただきます。

かすみがうら市教育委員会 小松塚教育部長でございます。

以上 7 名の新委員の皆様です。皆様には委嘱状を交付させていただきました。お手元の封筒の中にごございますので、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、さっそく会議を開会いたします。はじめに会長であります、宮嶋市長よりごあいさつを申し上げます。

【会長】 本日はご多用のところ、平成 26 年度第 1 回かすみがうら市地域公共交通会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、皆さま方には、日頃より交通会議の運営をはじめ、市政運営の全般にわたり、ご支援、ご協力いただいておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、本日の会議は、本会議の平成 25 年度事業報告並びに収支決算報告、平成 26 年度事業計画や予算などについてご協議いただきたく、お集まりいただきました。

委員の皆様方には、本日の議案等につきまして、慎重審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

また、霞ヶ浦広域バスの運行については、運行路線である土浦市、行方市より補助金のご協力をいただき、昨年度と同じ運行を継続できることとなりました。この場を借りてお礼申し上げます。

そしてこの路線については、4月1日より、運行されております、関鉄グリーンバス株式会社様による、お得な学生向け定期「スクールパス」の発売が開始され、公共交通利用の更なる活性化に向けた新たな取り組みをいただいているところでございます。さらに乗合いタクシーの運行についても昨年度同様、地区ごとに事業を実施いただいております。

近年、交通弱者が急激に増加している中、地域の足を守っていくためにも、公共交通網は今後ますます重要になってくると考えております。

そこで、地域住民の自立した日常生活や社会生活の確保、さらには地域間交流の促進を図るために、今年度につきましても、事業計画に基づき、3回程度の会議の開催を予定しました。

何かとご多用のところ、たいへん恐縮に存じますが、委員の皆様のお借りをしながら、地域の皆様のより良い社会を構築していくために、引き続きご協力の程をお願い申し上げます。開会にあたってのあいさつといたします。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 議事の進行につきましては、設置要綱第7条の規定によりまして、会長にお願いいたします。

【議長】 要綱の規定により議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

報告第1号 デマンド型乗合タクシーの運行事業者の決定について

報告第2号 霞ヶ浦広域バス運行事業に関する協定の締結について

報告第3号 かすみがうら市地域公共交通会議設置要綱の改正について

【議長】 報告第1号「デマンド型乗合タクシーの運行事業者の決定について」、報告第2号「霞ヶ浦広域バス運行事業に関する協定の締結について」及び報告第3号「かすみがうら市地域公共交通会議設置要綱の改正について」を一括して事務局より説明いたします。

【事務局】 一資料に基づき説明—

【議長】 ただいま説明のありましたことにつきまして、質疑等はありませんか。

無いようですのでご承認ということでよろしいでしょうか。

それでは、そのようにいたします。

承認第1号 平成25年度かすみがうら市地域公共交通会議事業報告について

承認第2号 平成25年度かすみがうら市地域公共交通会議収支決算報告について

【議長】 次に、承認第1号「平成25年度かすみがうら市地域公共交通会議事業報告について」及び承認第2号「平成25年度かすみがうら市地域公共交通会議収支決算報告について」を一括して事務局より説明いたします。

【事務局】 一資料に基づき説明—

【議長】 以上で説明が終わりました。ここで監査報告をいただきます。2名の監査員を代表しまして、茨城県ハイヤー・タクシー協会専務理事 鬼沢様より監査報告をお願いいたします

【監 事】 監査報告

【議 長】 ただいま説明のありましたことにつきまして、質疑等はありませんか。
無いようですのでご承認ということでよろしいでしょうか。
それでは、そのようにいたします。

議案第 1 号 平成 26 年度かすみがうら市地域公共交通会議事業計画(案)について

議案第 2 号 平成 26 年度かすみがうら市地域公共交通会議収支予算(案)について

【議 長】 次に、議案第 1 号「平成 26 年度かすみがうら市地域公共交通会議事業計画 (案)」及び
議案第 2 号「平成 26 年度かすみがうら市地域公共交通会議収支予算 (案)」を一括して事
務局より説明いたします。

【事 務 局】 一資料に基づき説明—

【議 長】 ただいま説明のありましたことにつきまして、質疑等はありませんか。
無いようですのでご承認ということでよろしいでしょうか。
それでは、議案第 1 号及び議案第 2 号は原案のとおり決定しました。

以上で議事は終了しましたが、その他何か事務局で用意しているものはありますか。

【事 務 局】 特にごありません。

【議 長】 委員の皆様からはございませんか。

【委 員】 土浦協同病院の移転(平成 27 年 12 月開院)に合わせて、広域バスのコースの検討をして
ほしい。

【事 務 局】 先ほど今年度計画について事務局より説明があった、地域公共交通網形成計画策定に伴
い、その点については検討していく必要があると考えております。

【委 員】 学校統廃合などにより、スクールバスの運行が新たに開始される場合、既存にある路線
と競合してしまうことがある。こういったケースの場合は、事前に関係者でよく協議をし、
住民説明の段階で詰めておく必要がある。今後も路線バスの在り方について検討していく
べき。

【事 務 局】 ご指摘のような内容について、今後検討していくために、今回教育部長が新委員となっ
ております。計画策定と連動し検討していく必要はあると考えております。

【委 員】 貸切りバスなどにおいて、地方自治体などでは、スクールバスなどがあると思うが、コ
スト等に対する理解不足などから、安価な契約となり、結果、安全・安心な運行を実施し
ていくための対策が十分でない傾向となっている。国交省においてガイドラインを作成し
ているので、趣旨を理解いただき、最低運賃を下回らない積算額による契約に努めていた
だきたい。スクールバスの委託契約などについては、特に注意いただく必要がある。

【事 務 局】 この点については、広く理解いただけるよう今後周知を図っていくこととします。

【議 長】 他に無いようですので、これで平成 26 年度 第 1 回かすみがうら市地域公共交通会議
を終了とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席をいただき、かつ慎重なるご審議を賜
り、誠にありがとうございました。